

多世代交流ふれあいセンター令和7年度懇話会会議録

日時：令和8年2月12日（木）午後1時30分～

場所：多世代交流ふれあいセンター 学習室2

出席者（敬称略）

委員1号：山元、江川、圀府寺、瀬津、岡本（生涯学習フロア）

若林（市民活動オフィスフロア）、小西（男女共同参画フロア）

岩永（シルバー活動交流フロア）

委員2号：厚谷（地域障がい者交流フロア）

事務局：多世代交流ふれあいセンター 河北、出嶋、伊藤

欠席者

なし

配付資料

- ・多世代交流ふれあいセンター令和7年度懇話会次第
- ・長岡京市立多世代交流ふれあいセンター懇話会委員一覧
- ・令和7年度12月末 多世代交流ふれあいセンターの利用状況
- ・施設内フロア図

1.開会

館長挨拶、各委員自己紹介

2.案件

①施設の利用状況について

事務局：

令和7年度の貸館部分：生涯学習フロアの利用状況について、12月末時点で利用人数は20,383人、前年度比で1.06倍である。ほぼ前年並みかやや増といった状況である。

各フロアの利用状況に関しても、健康福祉フロアでやや減となっている以外はほ

ぼ前年並みかやや増といった状況である。

館全体の合計人数としては、前年度比 1.11 倍で 2,700 人ほど増加している。

自習室については、令和 6 年度から本館 2 階に試行的に無料の自習室を設置しているが、今年度の利用者数が 2,434 人と大変好評であり、自習室常設設置のご要望も多いことから、令和 8 年 4 月から本格実施とすることになった。

自習室の開室時間は 9 時から 19 時と長いため、土日や学校の長期休みなどには昼食を持参される利用者も多く、この度 2 月 1 日から 1 階事務室前の自動販売機前スペースにてごみお持ち帰りにはなるが、譲り合いで軽食をとっていただけるようになった。椅子の数も少々増やしたので、皆様もご利用いただければと思う。

②施設予約システムのリニューアルについて

現在、京都府下のほとんどの公共施設では京都府が提供する「公共施設予約システム」を使用しているところであるが、令和 7 年度末で現行システムの提供が終了し、3 月 2 日から新システムを導入することとなっていたが、京都府の提供が遅れており、現在 3 月末頃の切り替えになるとの情報が入っている。市の広報紙 2 月号で「3 月 2 日導入」との掲載後に変更連絡があったので、このような形でのお知らせとなり申し訳ないが、広報紙 3 月号で改めてお詫びと訂正連絡を掲載予定である。

なお、新システムは、現行システムと画面の仕様などが全く異なるものであり、内容が確定次第、窓口等で案内をしていくのでよろしく願います。

また、新システムの導入に伴い、4 月からキャッシュレス決済についてもご利用いただくことが可能となる見込みであるので、併せて案内を行う予定としている。

③こらさの移転について

市政運営に掲げる 3 つの基本戦略のうちのひとつに「まちの新陳代謝」ということがあるが、全ての公共施設を建て直すのは現実的に厳しい。必要な機能を見極めながら再構築をしていくこととなる。令和 8 年 1 2 月市庁舎がグランドオープンし、産業文化会館の機能移転によるホールも利用可能となる予定である。また、中央公民館や図書館等の「文化ゾーン」の刷新工事に伴って、2～3 か月程度中央公民館の市民ホールが使えない時期もあるが、1・2 階の社会教育ホールについては影響なく使用可能とのことである。こらさの移転については、移転する方向性は間違いなくあるが、移転自体は早くても 5 年後くらいである。

【質疑】

○変更となる予約システムについては、いわゆるキオスク端末で行っている予約システムのことか

→その通り

○ここ5年の間に移転は無いということですね。施設がだいぶ古いと感ずるので、5年きちんともつかないという不安も少しある。

→今の時点では、5年間は移転はないということにはなっている。施設の修繕等については、必要に応じて行っていく。

3.こらさの多世代交流ふれあい事業について

こらさは設置条例で「長岡京市における世代を超えた市民の幅広い交流を促進し、市民活動、男女共同参画、地域福祉、健康づくり及び生涯学習に寄与することを目的とする」と位置づけられた施設であるが、今まで、多世代交流に関する自主事業の実施はほとんど無かったのが現状である。

については、ますます多くの方にこの施設を利用いただき、活発な交流が行われるより良い施設にするべく、多世代ふれあい事業について、模索しているところである。

令和7年度の実績2件について、簡単に紹介する。

まず、9月にやすらぎクラブ長岡京の会員9名と立命館高等学校の学生10名の交流事業を実施するにあたり、館として協力させて頂いた。内容としては、1階の交流室にて、お互いの得意分野を活かしてのネイルサロン体験、お茶席や折り紙やゲームなどをしながら相互交流していただくというものであったが、参加者からは非常に好評を頂いた。

また、この1月に乙訓聴覚言語障害者地域活動支援センターが主催された「おとくにふれあいフェスタ」についても協力させて頂いた。館内で和太鼓の演奏や書道パフォーマンスなどを行い、来場者の交流を図っていただくというもので、こちらも好評を頂いた。

今後もこういう取り組みを行いたいと思うので、「こんな形で多世代の交流事業をしてみてもは？」「うちの団体もこんな協力が可能ですよ」ということがあれば、事務局までお知らせ頂くなど、ぜひ気軽に提案いただきたい。

4.その他連絡事項

本年度は3年に1度のこらさ館内の高木の剪定年であり、現在2/24、3/3、3/10のいずれも火曜日に敷地内と光風台駐車場の樹木の剪定を行う予定となっている。

また、こらさ駐車場東側の柳の木が枯れており、危険予防のため、こちらも早急に伐採を計画している。

なるべく利用団体さんの活動がない時間帯にはさせていただく予定であるが、天候等により予定が変わることなど、日程調整の結果、こらさ駐車場の一部が使用できなくなる場合があるかもしれない。その場合は、光風台の駐車場を利用いただくなどご協力をいただくこともあるかと思うので、よろしく願います。